

区内介護サービス提供事業者 御中

介護保険課長 吉田 美弥子

台東区介護・障害福祉サービス等事業者に対する  
新型コロナウイルス感染症対策補助金のご案内について（再周知）

日頃から台東区の介護保険事業の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対策として、台東区では令和3年度、区内の介護サービス提供事業者が、新型コロナウイルス感染症対策用品の備蓄を行う場合に、その備蓄に係る費用について助成いたします。

つきましては、補助金の交付を希望される事業者は、下記及び別添の申請書等をご確認のうえ、ご申請ください。

記

1. 補助対象事業者

台東区内において高齢者に対して直接サービス提供を行っている事業所を運営しており、今後もサービスを継続する事業者

2. 補助対象費用

感染症対策に取り組みながら介護サービスを継続するために、令和4年3月31日までの間に、備蓄を目的として購入する新型コロナウイルス感染症対策用品に係る費用。

ただし、他の補助制度等により、補助金の交付を受けている場合は対象外となります。

また、既に購入している物資についても対象外です。

※補助対象費用例：マスク、消毒用アルコール、ゴーグル、エプロン、介護用手袋等

3. 補助金交付額

事業者1団体につき10万円まで（複数の事業所を運営する場合も同額）

4. 申請期日

令和3年11月30日（火）必着

5. 補助金の申請について

別紙「台東区介護・障害福祉サービス等事業者における新型コロナウイルス感染症対策補助金の申請について」をご確認のうえ、期日までに申請してください。

6. 申請書類提出先・お問い合わせ先

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6 台東区福祉部介護保険課 事業者担当

電 話：03（5246）1243 メール：kaigo-j@city.taito.tokyo.jp